

平成25年度  
教員採用等の改善  
に係る取組事例

平成24年12月

文部科学省 初等中等教育局

教職員課



# 教員採用等の改善に係る取組事例

## 目 次

○ はじめに	1
○ 平成25年度「教員採用等の改善に係る取組事例」の送付について (平成24年12月21日付 24初教職第13号 教職員課長通知)	2
○ 平成25年度 公立学校教員採用選考試験の実施方法について	5
<b>I. 試験実施区分・実施時期等</b>	19
1 試験実施職種・試験区分等	
(1) 試験実施職種・試験区分	20
(2) 併願・一括募集の実施	22
2 試験実施時期	24
3 合格発表時期・採用内定時期	26
4 採用試験実施の周知方法、県市外での採用試験の実施	28
<b>II. 採用選考試験内容</b>	33
1 提出書類	36
2 筆記試験等の実施状況	
(1) 一般教養・教職教養	38
(2) 専門教科・作文	40
(3) 小論文・その他	42
(4) 小学校教諭の筆記試験における外国語活動に関する内容	44
3 実技試験の実施状況	
(1) 小学校	46
(2) 中学校	48
(3) 高等学校	50
(4) 養護教諭	52
(5) 教科以外	53
4 面接試験の実施状況	
(1) 1次・2次試験における個人面接・集団面接の実施状況	54
(2) 面接時間・面接担当者数等	58
(3) 面接担当者(民間人等以外)	60
(4) 面接担当者(民間人等)	64
(5) 面接内容	68
5 模擬授業・場面指導・指導案作成の実施状況	
(1) 模擬授業・場面指導	72
(2) 指導案作成	74

<b>Ⅲ. 試験免除・特別選考等</b>	79
1 特定の資格や経歴等を持つことによる一部試験免除	82
(1) 英語の資格による免除	84
(2) 情報処理に係る資格による免除	93
(3) スポーツ・芸術での技能や実績による免除	94
(4) 国際貢献活動経験による免除	99
(5) 教職経験による免除	102
(6) 前年度の採用候補者名簿登載者であることによる免除	128
(7) 前年度第1次試験(第2次試験)合格者であることによる免除	131
(8) その他の資格や経歴等を持つことによる免除	142
(9) 特定の資格や経歴等を持つことによる加点制度	152
2 特別選考	156
(1) 英語の資格による特別選考	158
(2) スポーツ・芸術での技能や実績による特別選考	166
(3) 社会人特別選考(民間企業等経験による特別選考)	183
(4) 教職経験による特別選考	206
(5) 国際貢献活動経験による特別選考	232
(6) いわゆる「教師養成塾」生を対象とした特別選考	239
(7) その他の資格や経歴等による特別選考	243
3 特別免許状を活用した選考	264
(1) 特別免許状を活用した特別選考	266
(2) 特別免許状を活用した一般選考	266
<b>Ⅳ. 大学院在学者・進学者に対する特例</b>	269
1 大学院在学者・進学者に対する特例	270
(1) 次年度以降の採用選考試験における一部試験免除	272
(2) 次年度以降の採用選考試験における特別選考	273
(3) 採用候補者名簿の登載期間の延長	275
<b>Ⅴ. 障害のある者への配慮</b>	291
1 障害のある者を対象とした特別選考	
(1) 障害のある者を対象とした選考	292
(2) 障害のある者の受験者・採用者数	294
(3) 障害のある者の配置例	295
2 試験時における障害のある者への配慮	
(1) 教員採用選考試験時における障害のある者への配慮の周知方法	296

(2) 筆記試験における配慮		
①視覚障害者	.....	298
②聴覚障害者	.....	300
③肢体不自由者	.....	302
(3) 筆記試験以外の配慮	.....	304

<b>VI. 受験年齢制限</b>	.....	311
(1) 基本的年齢制限	.....	312
(2) 特定の校種・教科についての受験年齢制限の緩和	.....	313
(3) 教職経験者に対する受験年齢制限の緩和	.....	314
(4) その他の要件による受験年齢制限の緩和	.....	316

<b>VII. 情報公開・不正防止のための措置</b>	.....	319
1 採用選考の内容・基準等の公表		
(1) 試験問題の公表の状況	.....	320
(2) 解答の公表の状況	.....	322
(3) 配点の公表状況・自己採点の可否	.....	324
(4) 採用選考基準の公表の状況		
①公表方法等	.....	326
②公表事項	.....	328
(5) 本人への成績開示の状況		
①1次試験	.....	330
②2次試験	.....	332
(6) 教育委員会の求める教員像	.....	334
2 不正防止のための取組		
(1) 業務段階ごとのチェック体制の状況	.....	342
(2) 元データと確定データの突合チェックの実施状況	.....	344
(3) 受験者の匿名化と公正な面接試験の確保の実施状況	.....	346
(4) その他の不正防止のための措置の実施状況	.....	349
3 関係文書の保存年限		
(1) 実施要領・試験問題・面接等判定書・試験成績表	.....	352
(2) 適性検査結果・願書又は志願票・筆記、論文・作文答案	.....	354

## **参 考**

○ 「教員採用等の改善について」 (平成8年4月25日付 文教地第170号 教育助成局長通知)	.....	359
○ 平成11年12月10日 教育職員養成審議会第3次答申 「養成と採用・研修との連携の円滑化について」(抄)	.....	365

○ 「教員の養成と採用・研修との連携の円滑化について」 （平成12年2月2日付 文教教第245号 教育助成局長通知）	・・・・・・・・・・	368
○ 平成14年2月21日 中央教育審議会答申 「今後の教員免許制度の在り方について」（抄）	・・・・・・・・・・	369
○ 「『規制改革・民間開放の推進に関する第2次答申』における教員 採用、教員評価等に係る運用上の工夫及び留意点について」 （平成18年3月31日付 17文科初第1183号 初等中等教育局長通知）	・・・・・・・・・・	370
○ 平成18年7月11日 中央教育審議会答申 「今後の教員養成・免許制度の在り方について」（抄）	・・・・・・・・・・	381
○ 「教員の採用等における不正な行為の防止について」 （平成20年7月10日付 20文科初第495号 初等中等教育局長通知）	・・・・・・・・・・	382
○ 「平成21年度『教員採用等の改善に係る取組事例』の送付について」 （平成20年12月24日付 20初教職第22号 教職員課長通知）	・・・・・・・・・・	383
○ 「教員採用等の改善について」 （平成23年12月27日付 23文科初第1334号 初等中等教育局長通知）	・・・・・・・・・・	386
○ 平成24年度 公立学校教員採用選考試験の実施状況について	・・・・・・・・・・	390
○ 都道府県・指定都市教育委員会 教員採用事務担当課一覧	・・・・・・・・・・	402

## はじめに

本冊子は、全67都道府県・指定都市教育委員会（以下「県市」という。）において平成24年度に実施された平成25年度採用選考を対象として、実技、面接、筆記等の選考試験内容、特定の資格や経歴等を持つ者を対象とした試験免除や特別選考、採用選考の内容・基準の公表や不正防止のための取組等採用選考の実施方法について調べ、取りまとめたものです。

その結果のポイントは以下のとおりです。

### ○模擬授業・場面指導の実施状況

- ・模擬授業や場面指導は、実践的指導力を観察できる試験方法として、模擬授業は55県市（前年度55県市）、場面指導は37県市（前年度35県市）で実施。

### ○特定の資格や経歴等を持つ者を対象とした特別選考等

- ・教職経験者や社会人（民間企業等での勤務経験を有する者）経験者など、特定の資格や経歴等を持つ者を対象とした特別選考が61県市（前年度61県市）、一部試験免除が48県市（前年度48県市）で、それぞれ実施。
- ・障害のある者を対象とした特別選考は65県市（前年度65県市）で実施。

### ○採用選考の透明性を高めるための取組

- ・採用選考基準の公表は67県市（前年度66県市）で実施。そのうち、44県市（前年度42県市）で採用選考基準を全て公表。

本冊子が、各県市において、教員としてふさわしい資質能力を有する人材を確保できるよう、教員採用選考等をより一層の改善するための一助となることを期待します。

文部科学省初等中等教育局教職員課

24初教職第13号  
平成24年12月21日

各都道府県・指定都市教育委員会  
教職員人事主管課長 殿

文部科学省初等中等教育局教職員課長

藤原 章夫

平成25年度「教員採用等の改善に係る取組事例」の送付について（通知）

このたび、平成25年度「教員採用等の改善に係る取組事例」を作成いたしましたので、送付します。

教員採用等については、貴教育委員会において、教員としての適格性を有する人材や個性豊かで多様な人材を確保するための選考方法等の改善、採用選考における公平性・透明性の確保を図るための改善等に取り組まれていることと承知しております。

貴教育委員会においては、引き続き、「教員採用等の改善について」（平成23年12月27日付け23文科初第1334号、初等中等教育局長通知）等に留意するとともに、「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）」（平成24年8月28日 中央教育審議会）において提言されている教職大学院修了者に対する教員採用選考における選考内容の一部免除など、教員採用に係る当面の改善方策の趣旨を踏まえ、教員採用等の改善を図られるようお願いいたします。

なお、障害者雇用については、平成25年4月1日から法定雇用率が2.2%となることを踏まえ、より一層の採用拡大に向けた取組を進められるようお願いいたします。

# 教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について（答申）（平成24年8月28日 中央教育審議会）（抄）

## Ⅲ. 当面の改善方策 ～教育委員会・学校と大学の連携・協働による高度化

### 2. 教員養成、採用から初任者の段階の改善方策

（採用の在り方）

- 選考方法を一層改善するとともに、30代、40代の積極的採用を推進する。

#### （2）修士レベルの教員養成・体制の充実と改善

##### ①教職大学院の拡充

- 教職大学院修了者について、初任者研修の一部又は全部免除、教員採用選考における選考内容の一部免除、採用枠の新設等の取組を進め、教職大学院で学んだことを適切に評価するとともに、教職大学院への進学を促進するため、教員採用選考合格者の名簿登載期間延長等の取組を進め、教職大学院で学びやすい環境を整備する。

#### （5）教員採用の在り方

- 任命権者においては、教員としての適格性を有し、個性豊かで多様な人材を確保するため、選考方法の改善に努めているが、今後も、優秀で意欲のある人材を教員として確保するため更なる選考方法の改善に努めることが期待される。
- その際、例えば、受験者の身に付けた資質能力を採用側が適切に評価するための手法の開発や、大学での学習状況や教育実習の状況について採用選考の際の評価に反映する方法の検討などが考えられる。また、養成段階で長期インターンシップを経験した学生について、インターンシップ時の評価において、教員としての適性が認められると判断された場合の、採用選考実施方法について研究することも考えられる。さらに、理科について高い指導力を有する小学校教員の確保など、最近の学校現場の課題に対応した選考方法の改善を行うことも考えられる。
- 任命権者においては、採用年齢の上限を撤廃するなどの取組により、あらゆる世代の優秀な人材を確保する工夫を行っているが、特に、年齢構成上少なくなっている30代、40代を積極的に採用する方策について、資質能力を担保しながら、更に進め、教員の年齢構成の改善に努める。
- 地方公務員法の規定に留意しつつ、臨時的任用教員や非常勤講師等の教職経験者の中からも優秀な人材の確保に努める。
- 近年、大都市圏の教育委員会において、優秀な人材を確保するため、教員採用選

考試験の倍率の高い教育委員会と連携したり、複数回選考試験を実施するなどの動きが見られる。優秀な人材を全国レベルで教員として迎え入れるため、採用選考の共同実施、複数回実施を推進することが考えられる。その際、例えば、共同実施する教育委員会や一次試験の実施時期が同一の地域単位で、筆記試験問題の共通化を進めることも考えられる。

## 5. 多様な人材の登用

- 複雑・多様化する教育課題に対応するためには、教職に関する高度な専門性と実践的指導力を有する教員に加え、様々な社会経験と、特定分野に対する高度な知識・技能を有する多様な人材を教員として迎え、チームで対応していくことが重要である。今後、社会の中の多様なルートから教職を志すことができるための仕組みを検討する必要がある。
- ICTの活用やグローバル化に対応した教育など、新たな教育課題に対応するには、社会人経験者をはじめ当該分野に関する知見を有する外部人材を幅広く登用することも必要である。特別免許状や特別非常勤講師制度の活用等により、こうした取組を一層推進する。
- 理数系の人材や英語力のある人材等多様な人材が教員を目指せる仕組みを構築するため、例えば、博士課程修了者等高度の専門的知識を有する人材について、履修証明制度等を用いて、教職に関する基礎的素養の修得や、学校現場の体験等により一定の教職専門性を身に付けた上で特別免許状の活用を促進する仕組みの構築や、理科支援員等としての勤務実績の評価など今後更なる検討が求められる。また、中学校、高等学校の理科や数学の教員を志望する学生が増えるよう、情報提供等支援の充実が求められる。その際、特に女子学生に対する支援に留意する。

## 6. グローバル化への対応

- 特に英語教員志望者に対しては、指導力向上のため海外留学を積極的に推進することが求められる。また、採用に当たっては、こうした海外経験が評価されるよう選考方法の更なる工夫が求められる。

## 7. 特別支援教育の専門性向上

- 特別支援学校における特別支援学校教諭免許状(当該障害種又は自立教科の免許状)取得率は約7割であり、特別支援学校における教育の質向上の観点から、取得率の向上が必要である。このため、養成、採用においては、その取得について留意する。特に現職教員については、免許法認定講習の受講促進等の取組を進める。

# 平成25年度 公立学校教員採用選考試験の実施方法について

## ○ 調査の趣旨

文部科学省では、教員採用の改善に資するため、毎年度、各都道府県（47）・指定都市（20）教育委員会（以下「県市」という。）が実施する公立学校教員採用選考試験の実施方法について取りまとめ、その概要を公表している。本調査は、平成24年度に全67県市において実施された平成25年度採用選考試験の実施方法について取りまとめたものである。

※ 教員採用選考試験を共同で実施している道県と指定都市については、それぞれ1県市として集計している。

※ 石川県、堺市は1次・2次と試験を区分していないため、1次試験に含めて集計している。

## 1 試験実施区分・実施時期等（第1表）

教員採用のスケジュールについては、以下の時期で実施されている。

① 1次試験	7/1～7/7：10県市	7/8～7/14：16県市
	7/15～7/21：17県市	7/22～7/28：24県市
② 2次試験	8月：57県市	9月：8県市
③ 3次試験	9月：2県市	
④ 合格発表	9月：21県市	10月：46県市
⑤ 採用内定	9月：7県市	10月：51県市
	2月：2県市	12月：1県市
		3月：6県市

## 2 採用選考試験内容

教員採用においては、教育者としての使命感、豊かな人間性や社会性、様々な体験に裏付けられた確かな指導力などを備えた、優れた人材を確保することが重要な課題となっており、人物評価を重視した選考に一層移行させることが求められている。

各県市においては、受験者の資質能力、適性を多面的に評価するため、教養・専門などの筆記試験のほか、面接、実技、作文・論文、模擬授業等の多様な方法を組み合わせで採用選考が実施されている。以下、平成25年度採用選考における選考方法等の状況について概観する。

※ 以下、（ ）内は前年度の数値である。

### （1）実技試験（第2表－1、第3表、第4表）

小学校の受験者に対しては、59県市（59）で何らかの実技試験が実施されている。概要は次のとおりである。

・水泳 46県市（51）

- ・水泳以外の体育 51縣市 (50)
- ・音楽 45縣市 (45)
- ・図画工作 8縣市 (7)
- ・外国語活動 21縣市 (17)

中学校及び高等学校の受験者に対しては、英語、保健体育、音楽、美術等を中心に、中学校では全67縣市 (65)、高等学校では55縣市 (53) で何らかの実技試験が実施されている。概要は次のとおりである。

- ・英語 中学校：65縣市 (63) 高等学校：53縣市 (50)
- ・音楽 中学校：65縣市 (63) 高等学校：38縣市 (40)
- ・美術 中学校：63縣市 (61) 高等学校：39縣市 (40)

## (2) 面接試験 (第2表-2、第5表)

面接試験は全67縣市で実施されている。概要は次のとおりである。

- ① 個人面接を実施 67縣市 (66)  
 集団面接を実施 55縣市 (52)
- ② 面接担当者は主に教育委員会事務局職員や現職の校長、教頭等である。  
 62縣市 (62) が、これに加えて民間企業の人事担当者、臨床心理士、保護者等の民間人等を起用している。
- ③ 面接内容は、個人面接では自己 PR、教員としての適格性を判断する質問等、集団面接では集団討論を行う縣市が多い。

## (3) 作文・小論文、模擬授業・場面指導・指導案作成、適性検査 (第2表-3、第2表-4、第6表)

作文・小論文試験は46縣市 (48)、適性検査は49縣市 (48) で実施されている。

各教科の授業や学級活動などを課題とする模擬授業は55縣市 (55)、指導案作成は16縣市 (21)、学校生活での様々な場면을想定した場面指導は37縣市 (35) で実施されている。

## 3 試験免除・特別選考 (第7表、第8表、図1)

個性豊かで多様な人材を確保するため、教職経験や民間企業等での勤務経験を有する者、英語に係る資格を持つ者、スポーツ・芸術での技能や実績を持つ者等を対象とした選考は、以下のとおり行われている。

- ・試験の一部免除 48縣市 (48)
- ・特別選考 61縣市 (61)

## 4 障害のある者への配慮 (第8表)

障害のある者を対象とした特別選考を65縣市 (65) で実施している。また、多くの県

市において筆記試験や実技試験等実施時における配慮、会場等の配慮が行われている。

## 5 受験年齢制限

受験年齢制限は次のとおりとなっている。

受験可能年齢の上限	縣市数（前年度）
制限なし	18縣市(15)
51歳～58歳	1縣市( 1)
41歳～50歳	17縣市(17)
36歳～40歳	31縣市(32)
30歳～35歳	0縣市( 1)

※ 年齢は平成24年度末時点

## 6 情報公開・不正防止のための措置（第9表）

採用選考の透明性を高めるための取組、不正を防止するための取組については、以下のとおり行われている。

- ・試験問題の公表 67縣市（66）
- ・解答の公表 67縣市（66）
- ・配点の公表 67縣市（66）
- ・採用選考基準の公表 67縣市（66）

そのうち、44縣市（前年度42縣市）で採用基準を全て公表。

- ・成績の本人への開示 67縣市（66）

第1表 試験実施時期・合格発表時期・採用内定時期

(単位：県・市)

区分	1次試験 実施時期 (67県市)				2次試験 実施時期 (65県市)			3次試験 実施時期 (2県)	最終合格者 発表時期 (67県市)					採用内定時期 (67県市)							
	7月				7月	8月	9月	9月	8月	9月	10月	11月	12月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
	7/1~ 7/7	7/8~ 7/14	7/15~ 7/21	7/22~ 7/28																	
平成20年度	64	—	—	—	0	48	15	—	—	16	47	1	0	5	40	1	2	0	6	10	
平成21年度	64	—	—	—	1	48	14	—	—	17	47	0	0	5	41	1	2	0	7	8	
平成22年度	65	3	19	26	17	0	52	11	1	—	17	47	1	0	4	42	2	1	1	6	9
平成23年度	66	3	21	25	17	0	54	10	1	0	20	45	1	0	7	41	2	1	1	5	9
平成24年度	66	21	3	26	16	0	56	8	2	0	22	44	0	0	8	48	0	1	1	2	6
平成25年度	67	10	16	17	24	0	57	8	2	0	21	46	0	0	7	51	0	1	0	2	6

- (注) 1 1次試験実施時期について、筆記試験と面接試験、実技試験等の日程が異なる県市は、筆記試験の日程としている。  
 2 2次試験を複数月にわたり実施している県市については、開始月を実施時期とした。  
 3 採用内定時期を複数に分けている県市については、採用比率の一番高い（同比率の場合は最初の）時期を内定時期とした。

第2表-1 実施方法（実技試験）

区分	実技試験																						
	小学校												中学校						高校				
	理科		音楽		図画工作		水泳		水泳以外の体育		外国語活動		その他の教科		各教科		その他の教科		各教科		その他の教科		
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次
1 北海道																							
2 青森県																							
3 岩手県																							
4 宮城県																							
5 秋田県																							
6 山形県																							
7 福島県																							
8 茨城県																							
9 栃木県																							
10 群馬県																							
11 埼玉県																							
12 千葉県																							
13 東京都																							
14 神奈川県																							
15 新潟県																							
16 富山県																							
17 石川県																							
18 福井県																							
19 山梨県																							
20 長野県																							
21 岐阜県																							
22 静岡県																							
23 愛知県																							
24 三重県																							
25 滋賀県																							
26 京都府																							
27 大阪府																							
28 兵庫県																							
29 奈良県																							
30 和歌山県																							
31 鳥取県																							
32 島根県																							
33 岡山県																							
34 広島県																							
35 山口県																							
36 徳島県																							
37 香川県																							
38 愛媛県																							
39 高知県																							
40 福岡県																							
41 佐賀県																							
42 長崎県																							
43 熊本県																							
44 大分県																							
45 宮崎県																							
46 鹿児島県																							
47 沖縄県																							
48 札幌市																							
49 仙台市																							
50 さいたま市																							
51 千葉市																							
52 川崎市																							
53 横浜市																							
54 相模原市																							
55 新潟市																							
56 静岡市																							
57 浜松市																							
58 名古屋市																							
59 京都市																							
60 大阪市																							
61 堺市																							
62 神戸市																							
63 岡山市																							
64 広島市																							
65 北九州市																							
66 福岡市																							
67 熊本市																							
合計	1	1	5	40	3	5	12	34	10	43	7	15	1	1	41	50	3	2	35	41	3	8	
	(1)	(1)	(4)	(41)	(2)	(5)	(14)	(37)	(10)	(42)	(5)	(13)	(1)	(2)	(39)	(50)	(3)	(3)	(31)	(42)	(4)	(8)	
合計	2	45	8	46	51	21	2	67	5	55	11												
	(2)	(45)	(7)	(51)	(50)	(17)	(3)	(65)	(6)	(53)	(12)												

- (注)1 合計については、実施した県市の実数である。( )内は昨年度。  
 2 中学校・高等学校教諭の募集を同一の採用枠内で行っている場合は中学校に含めている。特別支援学校教諭の募集を他の校種と同一の採用枠内で行っている場合は、他の校種に含めている。  
 3 中学校における「各教科」とは、理科・保健体育・音楽・美術・英語・技術・家庭をいう。高等学校における「各教科」とは、理科・保健体育・家庭・農業・工業・商業・音楽・美術・英語・書道をいう。

第2表-2 実施方法（面接）

区分	面接																																						
	小			中						高						特支						養教						栄教						計					
	個人			集団			個人			集団			個人			集団			個人			集団			個人			集団			個人			集団					
	1次	2次	3次																																				
1 北海道	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
2 青森県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
3 岩手県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
4 宮城県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
5 秋田県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
6 山形県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
7 福島県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
8 茨城県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
9 栃木県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
10 群馬県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
11 埼玉県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
12 千葉県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
13 東京都	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
14 神奈川県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
15 新潟県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
16 富山県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
17 石川県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
18 福井県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
19 山梨県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
20 長野県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
21 岐阜県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
22 静岡県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
23 愛知県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
24 三重県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
25 滋賀県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
26 京都府	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
27 大阪府	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
28 兵庫県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
29 奈良県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
30 和歌山県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
31 鳥取県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
32 島根県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
33 岡山県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
34 広島県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
35 山口県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
36 徳島県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
37 香川県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
38 愛媛県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
39 高知県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
40 福岡県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
41 佐賀県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
42 長崎県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
43 熊本県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
44 大分県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
45 宮崎県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
46 鹿児島県	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
47 沖縄県	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
48 札幌市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
49 仙台市	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
50 さいたま市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
51 千葉市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
52 川崎市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
53 横浜市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
54 相模原市	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
55 新潟市	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
56 静岡市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
57 浜松市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
58 名古屋市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
59 京都市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
60 大阪市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
61 堺市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
62 神戸市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
63 岡山市	○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○			○					
64 広島市	◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎			◎					
65 北九州市	○			○			○			○			○																										

第2表-3 実施方法（作文小論文、適性検査）

区分	作文小論文														適性検査		
	小		中		高		特支		養教		栄教		計		1次	2次	3次
	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次	1次	2次			
1 北海道																	○
2 青森県		○		○		○		○		○					○		○
3 岩手県	○		○		○		○		○		○			○			○
4 宮城県																	○
5 秋田県		○		○		○		○		○					○		○
6 山形県		○		○		○		○		○			○		○		○
7 福島県		○		○		○		○		○			○		○		○
8 茨城県		○		○		○		○		○			○		○		○
9 栃木県		○		○		○		○		○			○		○		○
10 群馬県		○		○		○		○		○			○		○		○
11 埼玉県	○		○		○				○					○			○
12 千葉県																	○
13 東京都	○		○		○		○		○					○			
14 神奈川県		○		○		○		○		○				○			
15 新潟県	○		○		○		○		○				○				○
16 富山県		○		○		○		○		○				○			○
17 石川県																○	
18 福井県		○		○		○		○		○				○			○
19 山梨県		○		○		○		○		○				○			○
20 長野県	○		○		○		○		○					○			○
21 岐阜県	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
22 静岡県	○		○		○		○		○		○		○		○		○
23 愛知県		○		○		○		○		○			○		○		○
24 三重県																	○
25 滋賀県	○		○		○		○		○		○			○		○	
26 京都府	○		○		○		○		○		○			○			
27 大阪府		○							○						○		
28 兵庫県																	
29 奈良県		○		○		○		○		○				○			○
30 和歌山県	○		○		○		○		○		○			○			○
31 鳥取県																	○
32 島根県		○		○		○		○		○				○			○
33 岡山県		○		○		○		○		○				○			
34 広島県																	
35 山口県		○		○		○		○		○				○			○
36 徳島県		○		○		○		○		○				○			
37 香川県		○		○		○		○		○				○			○
38 愛媛県		○		○		○		○		○				○			○
39 高知県																	○
40 福岡県		○		○		○		○		○				○			○
41 佐賀県		○		○		○		○		○				○			○
42 長崎県		○		○		○		○		○				○			○
43 熊本県																	○
44 大分県																	○
45 宮崎県																	○
46 鹿児島県																	○
47 沖縄県		○		○		○		○		○				○			○
48 札幌市																	○
49 仙台市																	○
50 さいたま市		○		○						○							○
51 千葉市																	○
52 川崎市		○		○		○		○		○				○			
53 横浜市		○		○		○		○		○				○			
54 相模原市		○		○						○				○			○
55 新潟市	○		○							○				○			
56 静岡市																	○
57 浜松市	○	○	○	○					○	○				○	○		○
58 名古屋市	○		○		○		○		○		○			○			○
59 京都市		○		○		○		○		○				○			○
60 大阪市																	
61 堺市																	
62 神戸市		○		○		○		○		○				○			
63 岡山市		○		○						○				○			
64 広島市																	
65 北九州市		○		○				○		○				○			○
66 福岡市					○									○			○
67 熊本市		○		○						○				○			○
合計	13	35	12	35	9	30	9	30	12	35	6	15	13	37	8	44	2
	(15)	(31)	(14)	(31)	(11)	(28)	(10)	(29)	(14)	(31)	(5)	(11)	(15)	(37)	(7)	(43)	(2)
	46		45		38		39		45		20		46		49		
	(44)		(43)		(38)		(39)		(43)		(15)		(48)		(48)		

(注) 1 合計については、実施した県市の実数である。( )内は昨年度。  
 2 中学校・高等学校教諭の募集を同一の採用枠内で行っている場合は中学校に含めている。特別支援学校教諭の募集を他の職種と同一の採用枠内で行っている場合は、他の職種に含めている。



第3表 小学校の実技試験実施状況

(単位: 縣市)

区分		水泳	体育実技	音楽	図画工作	外国語活動
平成 21 年度	1 次	15	12	7	6	5
	2 次	41	41	44	7	7
	計	56	51	51	13	11
平成 22 年度	1 次	16	12	6	2	4
	2 次	39	43	43	7	9
	計	55	53	49	9	12
平成 23 年度	1 次	16	12	6	2	5
	2 次	40	44	44	8	10
	計	56	54	50	10	14
平成 24 年度	1 次	14	10	4	2	5
	2 次	37	42	41	5	13
	計	51	50	45	7	17
平成 25 年度	1 次	12	10	5	3	7
	2 次	34	43	40	5	15
	計	46	51	45	8	21

(注) 1 計については、実施した縣市の実数である。

2 外国語活動については、平成 21 年度は「英会話等」として調査

第4表 中学校・高等学校の実技試験実施状況

(単位: 縣市)

区分		理科	保健 体育	音楽	美術	書道	英語	技術 工業	家庭	農業	商業
平成 21 年度	中学校	15	64	62	58	1	64	35	46	-	-
	高等学校	9	52	41	39	14	53	14	27	8	9
平成 22 年度	中学校	14	65	64	59	1	63	37	46	-	-
	高等学校	7	52	42	35	16	53	13	30	8	7
平成 23 年度	中学校	14	66	66	62	1	64	38	47	-	-
	高等学校	8	53	40	36	21	51	12	32	10	7
平成 24 年度	中学校	15	65	63	61	1	63	36	47	-	-
	高等学校	8	51	40	40	22	50	11	28	12	6
平成 25 年度	中学校	15	67	65	63	1	65	38	48	-	-
	高等学校	8	51	38	39	19	53	11	33	12	6

第5表 面接試験の実施状況

(単位: 県市)

区分	実施状況			実施方法			面接担当者への民間人起用			
	1次試験 で実施	2次試験 で実施	1次2次 両方で実施	個人面接 を実施	集団面接 を実施	個人・集団 両方を実施	民間企業 関係者	臨床心理士・ カウンセラー	その他	計
平成 21 年度	45	63	44	64	55	55	46	23	32	57
平成 22 年度	43	62	41	65	53	53	48	24	34	60
平成 23 年度	43	63	41	66	52	52	48	25	36	61
平成 24 年度	40	63	38	66	52	52	48	24	35	62
平成 25 年度	45	64	43	67	55	55	49	24	35	62

(注) 「面接担当者への民間人起用」の計については、実施した県市の実数である。

第6表 作文・小論文、模擬授業、場面指導、指導案作成、適性検査の実施状況

(単位: 県市)

区分	作文・論文	模擬授業	場面指導	指導案作成	適性検査
平成 21 年度	54	52	36	22	50
平成 22 年度	48	52	42	22	52
平成 23 年度	48	52	41	23	51
平成 24 年度	48	55	35	21	48
平成 25 年度	46	55	37	16	49

第7表 特定の資格や経歴等を持つことによる試験免除の実施状況

(単位: 県市)

区分	英語の資格	情報処理に よる資格	スポーツ・芸術 での技能や実績	教職経験 (現職教員を含む)	その他	計
平成 21 年度	27	4	6	35	29	50
平成 22 年度	24	5	6	31	32	46
平成 23 年度	21	5	7	33	34	46
平成 24 年度	19	3	7	33	36	48
平成 25 年度	18	2	9	35	37	48

(注) 1 一部試験に替え、小論文等の代替試験を課している県市も含む。  
2 計については、実施した県市の実数である。

第8表 特別選考の実施状況

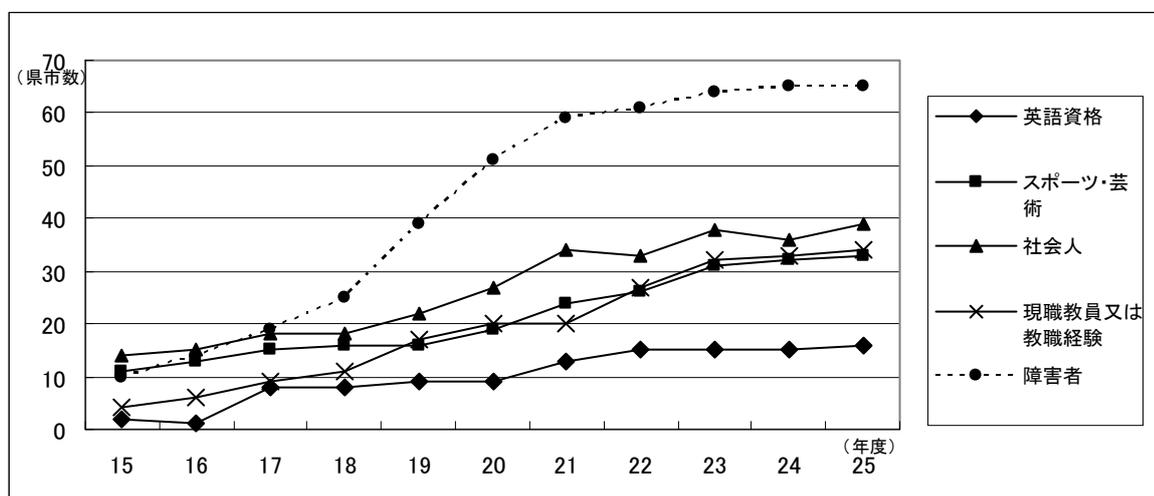
(単位: 県市)

区分	英語の資格	スポーツ・芸術	社会人	現職教員又は教職経験	その他	計	障害のある者
平成 21 年度	13	24	34 (21)	20	21	50	59
平成 22 年度	15	26	33 (21)	27	27	57	61
平成 23 年度	15	31	38(24)	32	29	59	64
平成 24 年度	15	32	36(24)	33	30	61	65
平成 25 年度	16	33	39(25)	34	32	61	65

(注) 1 ( )内は特別免許状を活用した選考を実施している県市の実数である。

2 計については、実施した県市の実数である。

図1 特別選考の実施状況の推移



第9表 採用選考の内容・基準の公表

(単位: 県市)

区分	試験問題の公表	解答の公表	配点の公表	採用選考基準の公表	成績の本人への開示
平成 21 年度	64	63	50	55	64
平成 22 年度	65	65	65	65	65
平成 23 年度	66	66	66	66	66
平成 24 年度	66	66	66	66	66
平成 25 年度	67	67	67	67	67

(注) 1 一部公表及び開示請求による開示を含む。

※採用選考基準の公表を行っている 67 県市のうち、選考基準を全て公表しているのは以下の 44 県市

北海道、青森県、宮城県、秋田県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、千葉県、東京都、新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県、滋賀県、京都府、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県、福岡県、長崎県、熊本県、大分県、鹿児島県、札幌市、仙台市、千葉市、川崎市、横浜市、相模原市、静岡市、浜松市、名古屋市、大阪市、北九州市、福岡市、熊本市

